

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年度（2021年度）第20回（定例会）

署名人 本仲範男

教育長 山城良嗣

開催日時 令和4年（2022年）3月9日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時06分

開催場所 那覇市役所10階 1001会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、平良浩委員、仲本千佳子委員、二木志保委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、田端睦子副部長

（総務課）稲福喜久二課長、松田信男副参事、棚原咲子主査、松井都矢子主査

【学校教育部】武富剛部長、根間秀夫副部長

（学校給食課）砂川龍也課長 金城浩二主査

（学校教育課）名嘉原安志課長、島袋元治副参事、喜屋武直人指導主事、富山嘉仁主事

議事日程 ※日程2から8まで非公開案件。

1 議案第36号 那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について

【学校給食課】

2 報告1 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】

※教職員（管理職）の異動について内申

3 報告2 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】

※教職員（指導主事）の任免について内申

4 報告3 教育長が専決したことについて【学校教育課】

※教職員の任免について内申

5 議案第37号 職員人事（指導主事の退職及び採用）について【総務課】

- 6 議案第38号 職員人事（管理職定期人事異動）について【総務課】
- 7 報告4 職員人事（採用）に関する教育長の専決について【総務課】
- 8 報告5 職員人事（退職）に関する教育長の専決について【総務課】

会議録作成（総務課）松井都矢子主査

山城教育長 令和３年度第２０回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は、議案が３件、それから報告が５件となっております。会議録の署名は本仲委員にお願いいたします。それでは、これより審議に入ります。

議案第３６号「那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。学校教育部 武富部長、お願いします。

武富部長 議案第３６号「那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由でございます。壺屋小学校及び首里中学校の単独調理場の老朽化による閉場に伴い、那覇市学校給食センターの受配校を変更する必要があるため、この案を提出いたします。詳細につきましては、学校給食課の担当が行います。

山城教育長 学校給食課 金城主査、お願いします。

金城主査 学校給食課の金城と申します。よろしくお願いします。１ページが、今回、改正する新旧対照表の規則になります。２ページ、３ページが、参考資料として、現在の規則を添付しております。

今回、改正する規則は、令和４年１月１２日、例規審議委員会に付議済みの案件になります。それでは１ページの新旧対照表に沿って説明いたします。那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則、那覇市学校給食センターの受配校に関する規則(昭和４７年那覇市教育委員会規則第１２号)の一部を次のように改正する。受配校、第２条：那覇市学校給食センター設置条例第２条に規定する施設に係る受配校は、次の表のとおりとする(表別記)。今回、改正する箇所は、第２条第１項の表のみの変更になります。備考：改正前の欄中の下線が引かれた部分(以下改正部分と言う)に対応する改正後の欄中の下線が引かれた部分(以下改正後部分と言う)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。今回の改正に関しては、首里学校給食センターの受配校に首里中学校、真和志学校給食センターの受配校に壺屋小学校を加えるという形にはなるんですが、法制執務詳解の中で、名詞の字句をつなぐのに読点を用いるのではなく、一字、開けている場合に関しては、〇〇の次に△△を加えるという改正の仕方ではなくて、〇〇を〇〇 △△に改めるという表現にするという内容になっておりますので、今回、追加ということで、本来ですと加えるという表現になるんですが、法制執務詳解に基づいて、改めるという表現にしております。附則：この附則は令和４年４月１日から施行する。附則の施行日の理由としまして、小中学校の始業式が４月７日で、給食提供日に関しても、それ以降になるんですが、準備期間があるというのと、ほかに、首里学校給食センターのほう为首里中学校、真和志学校給食センターのほうに壺屋小学校、食数が増えることによって、調理の方も増えますので、その増えた調理の方の任用期間が、４月１日からになりますので、施行日も４月１日としております。

受配校の順番に関しては、那覇市学校設置条例の順番になっております。説明は、

以上になります。

山城教育長 ただいま学校給食課から提案説明がございました。この件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。本仲委員、お願いします。

本仲委員 首里中学校、壺屋小学校が単独調理場で老朽化に伴い、今、閉場すると受配校が変わりますという説明ですね。その後、又、整備するのか、しないのかということ、単独の調理場を整備するのかとか今後のことについて教えてください。

山城教育長 それでは、学校給食課、お願いします。

金城主査 首里中学校と壺屋小学校のほうですね、老朽という形で閉場になります。整備計画の中では、老朽した単独調理場については小規模センター化にはしているんですけども、ただ、首里中学校と壺屋小学校に関しては、給食施設、単独調理場のみの老朽になっております。校舎と一体型に関しましての改築の場合は小規模センターの整備は出来るんですけども、単独調理場だけを取り壊して、小規模センター化のスペース、敷地面積が足りない状況です。今、現在は大規模センターの受配校として取り扱って、整備計画、令和3年3月で策定したんですけども、今後に関しては首里中学校、壺屋小学校のほうですね、両方とも、校舎の全面改築に基づいて整備が可能という施設課からの意見もいただいていますので、今後は整備のほうも小規模センターで整備する考えも検討しております。

山城教育長 これは、両校とも整備計画で、そうなっているんですか。

金城主査 整備計画に関しては、壺屋小学校のほうだけ、小規模センター化するという表現になっておりまして、首里中学校に関しては、施設課から小規模センター化は可能という表現をいただいているんですけども、首里中学校を小規模センター化しなくても、全面的な整備計画は対応出来るということで、整備計画の中では首里中学校の小規模センター化は含まれてはいません。

山城教育長 施設課のほうから可能だということはあるので、この辺については、更に検討して行くということですね。ほか、どうですか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 その整備計画、以前、見たんですけど、大体、大規模給食センターに、段々、集約して、単独は、勿論、無くなってという形で、結構、遠くから給食が運ばれてくる学校が、ちょっと増えそうだなというので、凄く、給食が身近に感じる機会というのが、どうしても減りそうな計画だなとは思っていたんですけど。今、ちょっとお話を聞いて、新築をする時にスペースが許されるのであれば、中規模センターにということが可能であれば、やっぱり、近隣ですむのであれば、子どもの感覚的にも、あの給食センターからって言うのが、どうしてもイメージできるほうが、食育的にも良いのかなということは思います。私は、城岳小学校で育ったので、ちょっと、こう自慢だったので、校内で匂いもしてきて、今日、給食、何かなみたいな。先生ともお話ししたりとかって言うのが、とても楽しかったので、全然、知らない遠くの給食センタ

一から運ばれてくると、何か、食品運輸みたいな気分になるんですけど。中規模がやはり良いのなら、中規模のほうが。

本仲委員 関連して、温かいおいしいものという話ですが、今は、給食の献立に沖縄そばなんかも入っていますかね。

砂川課長 献立の中に入っています。

本仲委員 子ども達は、凄く、好きなのでね、沖縄そば。ただ、遠いと。ふうふうしながら食べるのが美味しいので。ただ、逆に安全面から、こわかったんですよ。1年生などは、食缶持てないので、その辺がね。

山城教育長 要望と感想でした。ほか、どうですか。それでは議案第36号「那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので議案第36号「那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について」は、議決いたしました。お疲れ様でした。

会議の非公開について諮りたいと思います。報告1から報告5及び議案第37号、議案第38号については、人事案件のため、非公開とすることが適当であると思われる。報告1から報告5及び議案第37号、議案第38号を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

山城教育長 非公開を解きます。

以上を持ちまして、令和3年度第20回教育委員会会議(定例会)を終了といたします。お疲れ様です。

案件の審議結果

議案第36号	那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について	原案どおり可決
報告 1	教育長が臨時代理したことについて	承認
報告 2	教育長が臨時代理したことについて	承認
議案第37号	職員人事（指導主事の退職及び採用）について	原案どおり可決
議案第38号	職員人事（管理職定期人事異動）について	原案どおり可決